

山村における就業構造とその特質

北川 泉 (林政学研究室)

Izumi KITAGAWA

Labour Relation in the Mount-Village

は し が き

最近の農家の動きのなかで注目される最も大きな事柄の1つは、兼業農家の激増であろう。昭和25年には専業農家は農家総数の50.0%であったものが、昭和30年には34.8%になり、さらに、昭和35年には34.3%に減少している。しかも、兼業農家のなかで、主として兼業に従事している、いわゆる第2種兼業農家は、昭和25年の21.6%から昭和30年には27.5%、昭和35年には32.1%と激増し、しだいに農業から離れていくものの増大を示している。この傾向は、当然に農業就業人口の減少をもたらすものであるが、農業就業人口の減少ほどには農家戸数は減少しておらず、⁽¹⁾ 農業に足を置きながら、兼業所得によって家計費をまかない得たものとみることができよう。たしかに、戦後、農家の生活水準は、絶対的にも、また都市勤労者との比較という限りで相対的にも上昇してきている。しかしながら、こうした家計消費水準の維持は、農業所得の上昇によって可能となったものではなく、兼業所得によって補われて家計費をまかない得たにすぎない。昭和32年度の数字では、農業所得は家計費の60%をまかない得たにすぎないのである。こうした傾向の進行は、農民層の下向分解を意味しており、その本源的な存在形態としては、正しく、つぎの言葉が妥当している。「農村人口の1部分は、間断なく都市プロレタリアートまたは非農業的産業に移行しようとして、この転化に好都合な事情を待構えている。相対的過剰人口のこの源泉は、だからたえず湧出している。だが、都市へのその絶えざる流動は、農村そのものにおいて絶えざる潜在的

な過剰人口を前提するのであって、この潜在的過剰人口の大きさは、その排水渠が例外的に広く開かれるや否や初めて眼に見えるようになる」(「資本論」第1巻、長谷部訳 993~4頁)だが、注意すべきことは、そのような過剰人口がいかにかに形成され、累積のメカニズムがどのようなものであるかということであろう。

この小論では、中国地方の4つの山村を事例として、その過剰人口形成のメカニズムをみようとしたものにほかならない。最近における全般的な離農化傾向も、その具体的形態は、農家の労働力と雇用市場との結びつきいかんによって、さまざまな形をとってあらわれるのであるが、山村では概して、地元やその周辺の雇用市場は狭くて貧弱であることは容易に推測されるところであるが、そのような条件のもとでは、おそらく平場の農村とはその内容を異にしているものと考えられる。こうした想定のおかげに、山村の零細農民層が、どのような形で、いかなるメカニズムのもとにプール化されているかを分析する。

1

さて、本題にはいる前に、あらかじめ、全国統計によって山村についての基本的特質について確認することからはじめよう。ここで山村というのは、林野比率75%以上の山間部集落をさしている、⁽²⁾ まず、つぎの第1表によって地域別の農業生産性の比較をみると、山村における労働、資本の生産性は、漁村について低く、土地生産性は最低であり、いづれも全府県平均より著しく低いことが目立っている。この3点は、「労働の社会的生産力」すなわち技術水準をあらわすものとすれば、山村の技術水準の低位性は容易に理解されるであろう。このため、農業所得のみをとりだしてみると、平地純農村の62%にたらずである。

いま、農家所得の構成をつぎの第2表によってみると山村では農業所得のみでは平地純農村におよぶべくもな

(1) 農業就業人口は、昭和25年~30年の5カ年では、年に25万人、年率にして1.6%の減少であるのに対して、農家戸数は、昭和25年~30年にかけて、617万戸から604万戸へと13万戸、年率0.45%の割合で減少している。ともあれ、農業就業人口の減少ほどには、農家戸数は減少していない。(並木正吉「農村は変わる」岩波新書、4~5頁、および「農業の基本問題と基本対策」農林統計協会発行、267~277頁参照)

第1表 地域別の農業生産性の比較 (全府県)

	労働 生産性	資本 生産性	土地 生産性	資本係数 (純生産1,000 円当り農業資本)			資本 設備率	資本 集約度	労働 集約度	平均経 営耕地 面積	農業就 業者数	農 業 所 得	農 家 所 得
				農業用 固定資本	流動資本	合 計							
大 都 市	49	345	25,841	1.6	1.3	2.9	143	74,975	524	8.9	2.5	222	398
平地純農村	54	421	23,672	1.4	1.0	2.4	128	56,218	439	11.3	2.8	259	363
山間純農村	42	344	21,153	1.8	1.1	2.9	121	61,452	508	9.3	2.7	189	313
山 村	39	300	18,848	2.0	1.3	3.3	119	62,878	528	8.8	2.8	160	332
漁 村	38	274	19,439	2.3	1.4	3.7	138	71,014	514	7.3	2.4	136	294
全府県平均	48	379	22,899	1.6	1.0	2.6	127	60,452	476	10.1	2.7	223	349

- 1) 「昭和32年度、地帯別農家経済調査報告」によるものを「農業の基本問題と基本対策」昭和35年より転記
- 2) 労働生産性は農業労働1時間当り純生産、資本生産性は農業資本1,000円当り純生産、土地生産性は、経営耕地反当り純生産、資本設備率は農業労働1時間当り農業資本、資本集約度は経営耕地反当り農業資本、労働集約度は経営耕地反当り農業労働時間である。

第2表 地帯別農家所得の構成 (全府県)

	就 業 者		土 地 構 成			農 家 所 得						(B)	(D)	(E)	
	総数(A)	農 業 就業者	田	畑	林野	総数(B)	農業 所得(C)	林業 所得(D)	漁業 所得(E)	労賃	俸給	(C)+(D) +(E) F	(A)	(B)	(B)
大都市近郊	3.11	2.51	5.2	3.6	4.4	397.9	222.4	12.8	0.8	(1.7)	136.0	236.0	127.9	3.2	0
平坦純農村	3.10	2.77	7.6	3.6	3.6	362.9	258.5	12.3	0.3	(1.3)	70.0	271.1	117.1	3.4	0
山間純農村	3.02	2.72	5.5	3.7	12.4	313.4	189.2	40.9	0.4	(5.4)	64.6	230.5	103.8	13.1	0
山 村	3.21	2.87	5.2	3.5	30.8	332.3	159.9	103.4	0.2	(14.1)	59.9	263.5	103.5	31.1	0
漁 村	3.15	2.39	3.6	3.6	5.0	293.8	135.9	13.0	35.9	(1.0)	82.4	184.8	93.3	4.4	12.2
全 府 県	3.09	2.73	6.5	3.6	8.7	348.5	223.2	29.0	1.2	(3.7)	74.9	253.4	112.8	8.3	0

- 1) 「昭和32年度、地帯別農家経済調査報告」による。
- 2) 労賃俸給欄の()内は林業被雇労賃(内数)
- 3) 集計採用戸数は、農家経済調査における3反以上階層に属する農家であり、配当農家(1.5町以上)も除外されている。
- 4) 【地帯区分】① 大都市近郊…大工業都市(5大都市)周辺の都市化の影響の強い都市 ② 平坦純農村…平坦部集落で構成された地帯 ③ 山間純農村…山間部集落のうち農業を中心とする集落地帯 ④ 山村…山間部集落のうち、林業賃労働、自営製薪炭業に従事する農家比重40%以上の集落地帯 ⑤ 漁村…自営漁業に従事するもの、または漁業賃労働に30日以上雇われる農家が、農家、漁家総戸数の40%以上の集落地帯。

いが、林業所得(林業労賃を含む)を加えた農家所得では平坦純農村に接近している。山村における林業所得は農家所得の35%余りを占めており、当然のことながら林業のウエイトは非常に高い。しかし、注意しなければならないのは、林業所得は階層性が大きいという点である。農家所得では平坦純農村に近いとはいっても、その内容に立ちいってみれば、1方では大なる自己山林よりの多額の林業所得を得るものがある反面、他方では林業経営からしめ出され、林業賃労働からの収入によってかろうじて家計を維持している多くの零細農民のいることは、あらためていうまでもない。山村では、それらが総体と

してプールされているのである。また、山村では経営耕地規模が一般に小さいのに、農業従事者数が多いので農家家族1人当りにすると、一層農家所得は小さくなる。いま、3反~5反層の低所得農家を第3表によってみると、家族1人当りの農家所得は、漁村について山村の低さが注意をひく。「農村は変わる」の著者並木正吉氏は「山村と漁村こそ低所得農家の温床である」といっているほどである。また、同氏によって、低所得者層の多い地方は南九州と山陰であることが指摘されているから、山陰地方の山村といえ、日本の農山村の底辺といってもよいであろう。(3)

第3表 地帯別にみた農家所得（昭和32年）—（3～5反層）

	都市近郊	平地農村	山間純農村	山村	漁村
戸数	100戸	293戸	207戸	81戸	41戸
家族人員	5.13人	5.16人	4.95人	5.59人	6.46人
農業所得	93.1千円	94.1千円	83.5千円	79.2千円	78.7千円
農外所得	293.3	212.2	181.5	188.6	182.0
農家所得	386.4	306.4	265.0	267.8	260.9
家族1人当り農家所得	75.3	59.4	53.5	47.9	40.4

並木正吉「農村は変わる」144Pより

第4表 調査町村の概況

町村	広島県			島根県		
	加計町	芸北町	志和町	匹見町	頓原町	斐川村
主要都市からの距離	広島から 48k	広島から 84k	広島から 26k	益田から 46k	松江から 63k 出雲から 52k	松江から 25k 出雲から 5k
総戸数(戸)	2,389	1,635	1,965	1,644	1,156	4,283
総人口(人)	11,430	7,667	9,157	7,188	6,006	24,207
農家戸数(率)	1,420(59.4)	1,234(75.5)	1,560(80.0)	945(63.0)	797(68.9)	3,253(76.0)
総面積(町)	9,698	25,485	6,696	30,353	12,424	7,410
耕地率 { 田畑	5.85 { 3.65 2.20	4.7 { 3.9 0.8	17.5 { 16.1 1.4	2.67 { 1.42 1.25	5.7 { 5.0 10.7	48.4 { 41.0 7.4
林野率	85.3	83.9	73.5	94.7	93.3	34.3
農家1戸当り耕地(反)	3.5	8.5	7.3	5.4	8.8	10.1
農家1戸当り林野(反)	60.0	66.0	32.0	304.0	124.0	7.8
主要農林産物および土地利用上の特徴	年間平均気温14°Cで広島県の中では高冷地帯に属しており年間雨量も2,000mmに達する。このため、種類別農産物の生産額構成比では、米51.1%、蔬菜10.7%、麦類8.2%、雑穀4.7%、果樹3.3%となっており裏作はほとんどない。農産物の商品化率は20.5%。林産物では素材49,000石薪30万束、木炭10万俵となっている。林業経営にかなり熱心で人工林比率も高いが、林野所有の階層性が大きい。	年間平均気温10.5°Cで積雪寒冷地帯に属し、年間降雨量も3,000mmに達する。耕地面積の88%が水田で、米オンリーの単作地帯といつてよい。しかし耕地の規模が大きいため機械化は相当すすんでい。最近、若干春播きカンランが入りつつある程度。農産物の商品化率は20%。林産物では素材55,000石、薪80万束、木炭10万俵となっている。林野の所有階層はかなりフラットであるが広葉樹の比率が高い。	年間平均気温15.1°Cで、比較的温暖である。年間降雨量は1,400mm前後で広島県平均とはほぼ類似している。平垣部であるので地目別の耕地割合は、水田91%、普通畑8%となり、果樹1%となっており、作付面積比では米麦が85%を占めている。2毛作率は40%。このほかタバコ、乳牛の生産もかなり行なわれている。農産物の商品化率は57.1%。林産物では素材28,000石、薪7万束、木炭5,600俵程度となっている。主として松材が多く林業経営には関心がうすい。	年間平均気温13°Cで、島根県の中では最も奥地に属し、積雪寒冷地帯である。年間降雨量は2,000mm内外である。米、麦を中心とした単作経営であるが、和牛、ワサビの生産がかなりある。特にワサビは匹見ワサビとして有名で、年間7,000貫余り、販売額にして1千万円余にのぼる。農産物の商品化率は18.3%。林産物では素材12万石、薪32万束、木炭25万俵内外となっている。広葉樹林の比率が高く、薪炭の主要生産地帯であつたが最近広葉樹材のバルブ利用とともに林種転換も進んでいる。	年間平均気温12°Cで高冷地帯に属する年間降雨量は2,000mm内外である。米、麦の単作経営であるが耕地規模が大きいので農家経済は一般に安定している。和牛の生産がかなり多く、年間400頭生産している。このほかワサビ、茶が最近のびてきている。農産物の商品化率は23.1%。林産物では素材39,000石、薪30万束、木炭20万俵となっている。林業経営に関心はかなり高く人工造林もすすんでいる。	年間平均気温14.5°Cで、島根県第1の平野部である。年間降雨量は1,880mm内外である。湿田であるため米以外は高ウネ栽培で、ナタネ、馬鈴薯、首稻が耕作されていたが、近年、土地改良により紫雲英に変わりつつあり、裏作も年々拡大され、麦以外にはタマネギ、イチゴなどが栽培されてきている。その他水田稲農が考えられている。なんといつても島根県第1の穀倉地帯である。農産物の商品化率は57.8%。林産物では素材6,500石、薪9万束で薪はほとんど全く自給である。

- 1) 加計町、芸北町は広島県山県郡に属し広島県の最も西北端に位する。志和町は賀茂郡に属し、広島市の東方に位する。平垣部農村の代表に選んだ。匹見町は島根県美濃郡に属し、島根県の西南端部に位する。頓原町は飯石郡に属し島根県中央部の中国山脈ぞいの南端に位する。斐川村は簸川郡に属し、松江市の西方に位して、島根県第1の平垣部である。
- 2) 戸数、人口とも必ずしも年次が一致していない。

また、同じく第3表によって農家所得の中に占める農外所得の割合をみると、都市近郊では75.9%、平地農村では69.3%、山間純農村68.5%、山村では70.4%、漁村では70.0%と、農外所得の占める比重が圧倒的に高い。これらの低所得農家は農家というよりは、むしろ土地持ち労働者といった方がより適切であろう。もし、こうした農家が農家所得、あるいは生活水準によって職業を選ぶとすれば、ほとんどの農家が賃労働者になるであろう。しかしながら、現実にはそうなり得ずして農山村に滞留せざるを得ないところに今日の農民問題はありと云うてよい。

ともかく、以上みてきたところでの山村の一般的性格は、土地、労働、資本の生産性についてみても低く、それ故にまた、農家所得としても平坦農村に比して立ちおくれしており、いわば日本の農山村における低所得農家層のチャンピオンであることを知った。このような山村についての一般的概況を確認した上で、つぎに中国地方山村についての具体的分析にはいるのであるが、それに先だって、分析対象集落の概況を簡単にみておこう。

2

紙数の制限のために、各調査対象町村の概要のみを表示すれば、第4表の通りで、6カ町村ともに合併町村で面積も大きく、とくに芸北町は2万5千町歩をこえ、匹見町は3万町歩におよんでいる。広島県における加計町と芸北町は、ともに広島県の西北端に位置して、中国山脈を背に島根県と境を接しており、山奥の地域である。林野率もそれぞれ85.8%、83.9%で、山林の比重は極めて高い。ただ、平坦部との比較という点で参考にとりあげた志和町の林野率が73.5%と高率なのは、いささか適当ではないかもしれないが、広島県の中では、世羅、双三地域と並んでこの志和町の属する賀茂の台地は、広島県の穀倉地帯の一つで、水稻の反収も高く、平均反収4石はけっしてめづらしくもないし、また、広島市への交通の便もよく、その生産基盤からみても純農村的性格をもっているものと考えられるので、平坦農村の代表としてとりあげることにした。

(2) 山村の定義はいろいろの方面からなされているが、最も一般的には「林野比率75%以上の集落」（農林省統計調査部）とされているが、そのほか「農業基本調査」では、「山村とは製薪炭、林業賃労働または両方に出る戸数が、全農家数の40%以上の農業集落」としており、両者を合せて山村とする場合も多い。なおこの点に関しては、拙稿「山村経済の構造と問題点」（林業経済誌、1958年12月号、No.122）を参照されたい。

(3) 前掲、並木「農村は変わる」141~144頁

広島県の山村の中でも、加計町と芸北町では前掲第4表にみられるように、性格はかなり違っている。位置的には芸北町の方が奥部に位するが、農業経営という視点からみると、経営耕地の規模も、農産物販売量も芸北町の方がはるかに大きく、山村の所有階層も概してフラットである。これに対して加計町では山村の所有階層のひらきが大きい。強いていえば、芸北町は山間水田林業地域、加計町は林業的農業地域とでもよぶほうが適当かもしれない。ともあれ、後でもみるように、両町ともに林業のウエイトが極めて高いことは同様である。

島根県における二つの山村としての匹見町および頓原町もともに広島県と境を接する奥地で、匹見町は経営耕地の規模も小さく、林野率は94.7%とほとんどが山林によって覆われているため、林業への依存度は極めて高い。頓原町は、林野比率も93.3%と著しく高いが、経営耕地の規模も大きいので、農家経済は比較的安定しているということがいえよう。いうならば、頓原町は広島県芸北町に対応する側面をもち、匹見町は加計町に類似の一面をもっているということがいえよう。島根県の平坦農村の例としては斐川村を選んでいますが、これは島根県としては、ほとんど唯一の平場における米作地帯であるので問題はないであろう。

3

さて、まず第5表によって各調査町村についての、戦後における経営耕地別の農家戸数の推移と、専業兼業別農家の動きをみると、山村集落（第5a, 5b, 5c, 5d）（表のうしろにM.Vの記号を附す）では昭和24年から25年にかけて農家戸数は増加し、そのうち1町以上の階層が増えているのが目立っている。それ以後は農家戸数は減少の一途をたどり、とくに5反未満層が激減して、1.5町以上の階層が増えている。専業別では、昭和29年から30年を境にして兼業農家が激増しており、とくに第2種兼業農家の増加が注意をひく。ここで戦後の農民層分化を概観すれば、全般的な落層化のもとに両極分解の傾向にあるといえよう。

このような山村集落に比べて平坦地農村（表のうしろにL.Vの記号を附す）では、つぎの第6表（6a, 6b）にみられるように、斐川村において1~2町層に増加がみられるほかは、全般的な落層——零細化傾向がみられるが、兼業農家は山村に比して増加傾向は鈍い。

各集落を詳細にみれば、それぞれ細かな相違はあるが全般的な傾向としてみれば、山村集落では、兼業農家が昭和29~30年を境にして激増しているのに対して、平坦部集落では、兼業化の傾向が鈍いということがいえる。しかし、山村集落の中でも、比較的経営耕地の規模の大

第5a表 経営耕地規模別農家戸数と専兼別農家の推移

〔加計町〕 M. V

年次別	3反未満	3～5反	5反～1町	1～1.5町	1.5～2町	2町以上	総数	専業	兼業	
									第1種	第2種
昭和21年	754	358	414	42	2	—	1,570 (100.0)	196 (12.5)	935 (59.6)	439 (27.9)
“ 22年	879	365	403	33	—	2	1,682 (100.0)	436 (25.9)	797 (47.4)	449 (26.7)
“ 24年	915	393	383	32	1	—	1,724 (100.0)	—	—	—
“ 25年	694	379	418	39	1	—	1,531 (100.0)	—	—	—
“ 27年	880	401	394	32	1	—	1,708 (100.0)	365 (21.4)	807 (47.2)	536 (31.4)
“ 29年	658	413	388	31	—	—	1,490 (100.0)	134 (9.0)	716 (48.1)	640 (42.9)
“ 33年	770	390	385	41	1	—	1,587 (100.0)	149 (9.4)	741 (46.7)	697 (43.9)
“ 35年	597	393	394	33	3	—	1,420 (100.0)	100 (7.0)	618 (43.5)	702 (49.5)

昭和33年までの数字は、昭和34年「新町建設計画書」により、35年の数字は「農林業センサス」による。
M. V は山村集落を示す。()内はパーセント

第5b表 経営耕地規模別農家戸数と専兼別農家数の推移

〔芸北町〕 M. V

年次別	3反未満	3～5反	5反～1町	1～1.5町	1.5～2町	2町以上	総数	専業	兼業	
									第1種	第2種
昭和21年	176	166	546	379	54	3	1,324 (100.0)	695 (52.5)	495 (37.4)	134 (10.1)
“ 22年	178	184	580	357	50	4	1,353 (100.0)	707 (52.3)	522 (38.6)	124 (9.1)
“ 24年	172	172	611	375	40	3	1,373 (100.0)	—	—	—
“ 25年	178	174	573	420	64	6	1,415 (100.0)	467 (33.0)	637 (45.0)	311 (22.0)
“ 27年	138	154	615	406	49	3	1,365 (100.0)	322 (23.6)	899 (65.9)	144 (10.5)
“ 29年	110	167	608	407	47	5	1,344 (100.0)	—	—	—
“ 32年	118	158	555	356	59	5	1,251 (100.0)	202 (16.1)	823 (65.8)	226 (18.1)
“ 35年	110	136	556	364	64	4	1,234 (100.0)	169 (13.7)	820 (66.5)	245 (19.8)

昭和32年までは、昭和34年「新町建設計画書」の数字により、35年の数字は「農林業センサス」による。

第5c表 経営耕地規模別農家戸数と専兼別農家数の推移

〔匹見町〕 M. V

年次別	3反未満	3～5反	5反～1町	1～1.5町	1.5～2町	2町以上	総数	専業	兼業	
									第1種	第2種
昭和25年	261	266	402	59	6	—	1,004 (100.2)	153 (15.2)	690 (68.7)	161 (16.1)
“ 30年	222	244	413	71	5	—	955 (100.0)	221 (23.1)	345 (36.1)	389 (40.8)
“ 35年	219	244	388	86	6	1	945 (100.0)	87 (9.2)	186 (19.7)	672 (71.1)

「農林業センサス」による

第5d表 経営耕地規模別農家戸数と専業別農家数の推移 [頓原町] M. V

年次別	3反未満	3~5反	5反~1町	1~1.5町	1.5~2町	2町以上	総数	専業	兼業	
									第1種	第2種
昭和25年	111	88	248	264	78	7	796 (100.0)	170 (21.4)	436 (54.8)	190 (23.8)
“ 30年	102	94	344	204	37		781 (100.0)	136 (17.4)	485 (62.1)	160 (20.5)
“ 35年	93	96	279	252	68	9	797 (100.0)	92 (11.5)	486 (61.0)	219 (27.5)

「農林業センサス」による

第6a表 経営耕地規模別農家戸数と専業別農家数の推移 [志和町] L. V

年次別	3反未満	3~5反	5反~1町	1~1.5町	1.5~2町	2町以上	総数	専業	兼業	
									第1種	第2種
昭和20年	194	214	552	462	59	16	1,526 (100.0)	784 (51.4)	508 (33.3)	234 (15.3)
“ 22年	230	264	713	338	78	9	1,632 (100.0)	842 (51.6)	554 (33.9)	236 (14.5)
“ 24年	256	272	741	365	80	9	1,723 (100.0)	876 (50.8)	563 (32.7)	284 (16.5)
“ 25年	245	268	728	362	82	9	1,694 (100.0)	843 (49.8)	619 (36.5)	232 (13.7)
“ 27年	241	287	723	358	87	8	1,704 (100.0)	565 (33.2)	868 (50.9)	271 (15.9)
“ 29年	303	291	709	310	76	9	1,698 (100.0)	505 (29.7)	930 (54.8)	263 (15.5)
“ 31年	184	351	662	339	78	10	1,624 (100.0)	517 (31.8)	879 (54.1)	228 (14.1)
“ 33年	256	256	678	333	60	5	1,588 (100.0)	689 (43.4)	639 (40.2)	260 (16.4)
“ 35年	221	234	675	347	76	6	1,560 (100.0)	561 (36.0)	667 (42.8)	332 (21.2)

昭和31年までの数字は、昭和33年「新町建設計画書」により、33年の数字は「広島県の農業」、35年の数字は「農林業センサス」による。

L. V は平垣部集落を示す。

第6b表 経営耕地規模別農家戸数と専業別農家数の推移 [斐川村] L. V

年次別	3反未満	3~5反	5反~1町	1~1.5町	1.5~2町	2~3町	3町以上	総数	専業	兼業	
										第1種	第2種
昭和25年	357	295	942	1,080	480	48	1	3,203 (100.0)	2,061 (64.3)	707 (22.1)	435 (13.6)
“ 30年	345	271	962	1,110	518	50	1	3,257 (100.0)	2,263 (69.5)	552 (16.9)	442 (13.6)
“ 35年	316	249	873	1,199	570	44	1	3,253 (100.0)	1,525 (46.9)	1,145 (35.2)	583 (17.9)

「農林業センサス」による

第7a表 兼業種別農家数

〔加計町〕 M. V

	農家戸数	兼業農家数	やとわれ兼業					自営兼業										小計
			賃労働者	事務職員	役職	季節出稼	人夫日雇	製薪炭	育林など	漁業	医院など	職人	自営・小	自営・大	商店など	内職など		
3反未満	594	60 487	6 79	4 88	0 2		23 151	33 320	12 46	7 7		1 7	2 45	2 20	0 6	0 32	3 4	27 167
3～5反	393	190 175	15 17	14 40	0 2	1 0	70 53	100 112	50 17	11 5		0 5	14 14	7 8	2 5	1 9	5 0	90 63
5～7反	237	191 28	11 3	25 10	0 1		54 5	90 19	53 2	24 0			11 1	7 4	2 1	2 1	2 0	101 9
7反～1町	157	142 9	8 0	16 3	0 1		24 2	48 6	50 0	37 0			4 1	2 0	1 1	0 1		94 3
1～1.5町	33	32 0	1 0	4 0	1 0		3 0	9 0	13 0	8 0	1 0		1 0					23 0
1.5～2町	3	3 0							2 0	1 0								3 0
2～2.5町																		
耕地以外の農家	3	0 3		0 1			0 1	0 2					0 1					0 1
計	1,420	618 702	41 99	63 142	1 6	1 0	174 212	280 459	180 65	88 12	1 0	1 13	32 61	18 32	5 13	3 43	10 4	338 243

1) 1960年「世界農林業センサス」による。

2) 数字のうち上段の大字は農業を主とする第1種兼業農家、下段は兼業を主とする第2種兼業農家。

3) 自営兼業のうち、自営・小は家族を主体とした小運送、工業、仲買農産加工などの自営業、自営・大は雇人を主体とした運送業、土建業、採石業、工業などの自営業である。

第7b表 兼業種別農家数

〔芸北町〕 M. V

	農家戸数	兼業農家数	やとわれ兼業					自営兼業										小計
			賃労働者	事務職員	役職	季節出稼	人夫日雇	製薪炭	育林など	漁業	医院など	職人	自営・小	自営・大	商店など	内職など		
3反未満	110	13 85	0 9	1 11	0 3	0 2	6 13	7 38	2 7	0 8		1 4	2 13	0 2	0 2	0 9	1 2	6 47
3～5反	136	45 77	4 5	3 14	0 2		12 9	19 30	13 18	5 6		1 7	1 4	0 0	0 1	2 9	4 0	26 47
5～7反	199	128 52	2 2	8 9	1 3	1 0	23 11	35 25	71 11	8 3		1 2	8 4	3 4	0 1	1 2	1 0	93 27
7反～1町	357	282 28	6 2	23 9	1 4	1 0	38 1	69 16	162 6	20 1		2 0	9 2	8 1	2 0	8 2	2 0	213 12
1～1.5町	364	298 3	13 0	23 3	2 0		35 0	73 3	172 0	16 0		2 0	13 0	12 0	2 0	5 0	3 0	225 0
1.5～2町	64	51 0	1 0	4 0	2 0		7 0	34 0	5 0			1 0	3 0			1 0		44 0
2～2.5町	4	3 0							1 0				1 0					3 0
耕地以外の農家																		
計	1,234	820 245	26 18	62 46	6 12	2 2	114 34	210 112	454 42	55 18	7 13	34 23	27 9	4 4	17 22	12 2	610 133	

7a表と同じ

第7c表 兼業種別農家数

〔四見町〕 M. V

	農家戸数	兼業農家数	やとわれ兼業					自 営 兼 業										小計
			賃労働者	事務職員	役職	季節出稼	人夫日雇	製薪炭	育林など	漁業	医院など	職人	自営小	自営大	商店など	内職など		
3反未満	219	9 185	0 31	0 27	0 1		2 56	2 115	3 30	2 12		0 3	0 5	0 2	0 2	0 14	2 2	7 70
3～5反	244	31 194	0 15	0 26	0 1		9 52	9 94	16 58	5 9		0 3	0 13	1 5	0 1	0 10	0 1	22 100
5～7反	207	52 141	1 12	1 19	1 5	0 1	5 36	8 73	27 50	12 8			2 6	1 2	0 1	1 1	1 0	44 68
7反～1町	181	56 102	2 7	1 9			7 18	10 34	32 51	10 14			0 1	1 1		2 1	1 0	46 68
1～1.5町	86	34 46	2 2	1 2	0 1	0 1	3 6	6 12	23 32	5 2								28 34
1.5～2町	6	4 2		1 0				1 0	3 1	0 1								3 2
2～2.5町	1	0 1							0 1									0 1
耕地以外の農家計	1	0 1													0 1			0 1
計	945	186 672	5 67	4 83	1 8	0 2	26 168	36 328	104 223	34 46		0 6	2 25	3 10	0 5	3 26	4 3	150 544

7a表に同じ

第7d表 兼業種別農家数

〔頓原町〕 M. V

	農家戸数	兼業農家数	やとわれ兼業					自 営 兼 業										小計
			賃労働者	事務職員	役職	季節出稼	人夫日雇	製薪炭	育林など	漁業	医院など	職人	自営小	自営大	商店など	内職など		
3反未満	93	6 82	0 6	0 17			3 15	3 38	1 13	0 2		0 6	0 10	0 1	0 1	0 9	2 2	3 44
3～5反	96	20 66	0 5	3 8	0 1		6 19	9 33	7 20	1 1		1 1	1 6	0 3		1 1	0 1	11 33
5～7反	113	58 45	0 1	3 5	1 2		11 7	15 15	32 23	3 0	1 0	0 1	4 3	2 2		1 0	0 1	43 30
7反～1町	166	129 19		7 6	1 0		21 5	29 11	87 5	4 0		1 0	4 3	2 0		2 0		100 8
1～1.5町	252	212 7	2 1	12 0			20 3	34 4	158 2	5 1			3 0	7 0	2 0	1 0	2 0	178 3
1.5～2町	68	56 0		2 0			1 0	3 0	49 0	3 0							1 0	53 0
2～2.5町	6	4 0							3 0				1 0					4 0
2.5～3町	2	1 0							1 0									1 0
3～5町	1																	
耕地以外の農家計	797	486 219	2 13	27 36	2 3		62 49	93 101	338 63	16 4	1 0	2 8	12 22	12 6	2 1	5 10	5 4	393 118

7a表に同じ

第7e表 兼業種類別農家数

〔志和町〕 L. V

	農家戸数	兼業農家数	やとわれ兼業					自 営 兼 業										
			賃労働者	事務職員	役職	季節出稼	人夫日雇	小計	製薪炭	育林など	漁業	医院など	職人	自営小	自営大	商店など	内職など	小計
3反未満	221	31 136	13 33	7 30	0 1		8 20	28 84	1 3	0 1		0 5	1 15	0 2	1 3	0 17	0 6	3 52
3～5反	234	80 101	24 21	22 31	0 1	2 0	12 7	60 60	2 3	2 0		0 6	4 7	6 7	1 2	2 14	3 2	20 41
5～7反	296	152 58	44 18	43 18	1 0		26 3	114 39	4 0	5 0		0 1	17 3	6 6	0 3	3 5	3 1	38 19
7反～1町	379	201 29	43 3	76 15	3 2	6 0	27 0	155 20	4 0	1 0		1 0	28 1	7 5	1 1	3 2	1 0	46 9
1～1.5町	347	170 6	44 1	67 3	2 0	2 0	14 0	129 4	3 0	5 0		1 0	14 0	13 1	2 1	2 0	1 0	41 2
1.5～2町	76	30 1	1 0	19 1		2 0	1 0	23 1		5 0				1 0	1 0			7 0
2～2.5町	4	3 0	1 0	1 0				2 0							1 0			1 0
2.5～3町	1																	
3～5町	1																	
耕地以外の農家	1	0 1		0 1				0 1										
計	1,560	667 332	170 76	235 99	6 4	12 0	88 30	511 209	14 6	18 1		2 12	64 26	33 21	7 10	10 38	8 9	156 123

7a表に同じ

第7f表 兼業種類別農家数

〔斐川村〕 L. V

	農家戸数	兼業農家数	やとわれ兼業					自 営 兼 業										
			賃労働者	事務職員	役職	季節出稼	人夫日雇	小計	製薪炭	育林など	漁業	医院など	職人	自営小	自営大	商店など	内職など	小計
3反未満	316	20 259	7 40	2 93		2 0	2 25	13 158		1 0	0 1	1 15	2 21	1 13	0 2	0 40	2 9	7 101
3～5反	249	56 148	18 24	9 58	0 1		16 15	43 98		2 0	1 0	0 5	4 12	2 11	0 3	2 18	2 1	13 50
5～7反	287	111 97	29 15	21 43	0 8	1 0	35 5	86 71	3 1	1 0		1 0	10 10	3 4	1 4	2 6	4 1	25 26
7反～1町	586	293 62	84 11	63 29	2 1	2 0	91 2	242 43	4 0	10 0		1 1	15 4	11 4	1 3	3 6	6 1	51 19
1～1.5町	1,199	453 17	159 2	109 7	3 1	6 0	112 1	389 11	2 0	7 0	4 0		19 0	18 3	2 3	5 0	7 0	64 6
1.5～2町	570	195 0	67 0	55 0			35 0	159 0	1 0		20 0	1 0	4 0	4 0	4 0	1 0	1 0	36 0
2～2.5町	41	15 0	3 0	4 0			5 0	12 0					1 0	1 0				3 0
2.5～3町	3	2 0					1 0	1 0			1 0							1 0
3～5町	1																	
耕地以外の農家	1																	
計	3,253	1,145 583	369 92	263 230	5 11	11 0	297 48	945 381	10 1	21 0	26 1	4 21	55 47	40 35	9 15	13 70	22 12	200 202

7a表に同じ

きい芸北町、頓原町では、他の山村集落、加計町、匹見町に比して、兼業化の傾向はやや鈍化しており、また、兼業化したものでもその多くは1種兼業であって、その点2種兼業の激増という形で進行する加計町や匹見町とは極めて対照的である。ともあれ、山村、平場ともに農家戸数は減少してきているので、こうした兼業化の内容と、これをとくに代表するものとしての零細農の性格とについて分析してみよう。

第7表(7a, 7b, 7c, 7d, 7e, 7f)で兼業農家の兼業種類別戸数分布をみると、第1種・第2種ともに山村集落(7a, 7b, 7c, 7d)においては、自営兼業の比重が高いのに対して、平坦部集落(7e, 7f)では逆にやとわれ兼業のウエイトが高くなっている。その内容をみると、山村集落では製炭・製薪および育林などの林業関係従事者が自営兼業の大半を占めているが、平坦部集落では賃労働、事務職員などのやとわれ兼業の比重が圧倒的に高い。また、第1種兼業では階層性にあまり関係なく、上層農家もこれに参加しているが、第2種兼業では当然のことながら、その大半(加計町では94.3%、芸北町66.1%、匹見町56.4%、頓原町67.6%、志和町71.4%、斐川村69.8%)が経営耕地5反未満層からでている。⁽⁴⁾

また、山村集落のうち加計町、芸北町、頓原町では、第1種兼業における林業従事者が第2種に比して圧倒的に多いのに対して、匹見町では逆に第2種の方が多いとなっている。経営耕地の規模が比較的大きい芸北町や頓原町では、製薪炭はやはり第1種兼業の比重しか持ち得ないのに対して、耕地の規模も小さく、薪炭材に恵まれた匹見町では製炭専門者の性格のものが多数排出されているものとみられる。しかも、匹見町では下層のみにとどまらず、かなり上層農家までも含んでいることが注目される。こうした特徴は、農家というよりはむしろ林家とよぶ方がよりふさわしい階層のものが造出されつつあることを示しているのではあるまいか。

また、やとわれ兼業のうち賃労働者、事務職員の就業者をみると、一般に山村集落では第2種兼業とより深く結びついている。この関係は平坦部集落に関しては逆で、むしろ第1種兼業と結びついている。しかし、人夫日雇

などの不安定な兼業に従事するものは山村に多いのに対して、平坦部では、逆に比較的恒常的な賃労働、事務職員従事者が多くなっている。したがって、全体として山村の兼業に共通する傾向としては、その兼業内容が極めて不安定なものが多く、逆に平坦部では、比較的安定的で、事務職員などの数が多いということがいえよう。

この場合、第1種より第2種の方が農家の農業離脱への移行を示しているものとすれば、加計町や匹見町などの、第2次、第3次産業のサラリーマンや恒常的な賃労働など、わりあい就業安定とみられる兼業種類が、第2種兼業農家に結びついている事実は、こうした兼業を通して農民を、農積極的に農業から離脱させる作用があることを示唆する。これに対して、山村集落の中でも、芸北町や頓原町では、第1次産業の自営や人夫日雇など、就業不安定とみられる兼業種類と第1種兼業農家が結びついているという事実は、農業から離脱させる作用の弱さを示しているものといえよう。こうした2つの違いは、都市との経済的交流の疎密度、および経営耕地規模の大小によって、主として左右されるものと考えられる。平坦部集落では、農業離脱はむしろ芸北・頓原型の消極的傾向を示している。

こうした想定の上で、こんどは農業従事者数の階層別比較と、高校以上進学状況および農山村人口の流出状況をみるとしよう。紙数の都合で表示は割愛せざるを得ないが、農業従事者は、各町村ともに5反未満層において従事割合が少なく、概して上層農家ほど農業従事者が多くなっていることは当然である。農業年雇は、芸北町の27名を筆頭に加計町14名、志和町12名、斐川村11名、匹見町10名、頓原町9名となっており、それらは中規模層を中核としているが、農業中心の平坦部集落にさほど多くないことは注意されてよい。また、農繁期のみ農業に従事するものは下層農ほど多く、平坦部集落に比して山村集落に明確に多くなっている。ここにおいても、山村農民の兼業賃労働者化が、林業労働あるいは第2次、第3次産業に集まりながらも、その就業条件が人夫日雇的な性格のものであるゆえに、農民を積極的に農業離脱させる力にとぼしく、そこに飯米農業と結びついた形での兼業従事者の大規模な滞留が生れていることが洩れるであろう。あるいは、比較的安定的なサラリーマンと結びついているとしても、その雇用条件からして農業離脱化への力は弱いといわなければならない。それにはわが国の雇用問題、あるいは賃金水準引上げ問題全体の解決がなければならないであろう。

また、高校以上の通学者をみると、山村集落では、平坦部集落に比較して著しく通学者は少ない。(平坦部の志和町では高校以上進学者は男女合せて459名、斐川村で

(4) しかしながら、ここで注意を要することは、自営兼業なるもの考え方であろう。林業経営に関するもの以外は問題はないとしても、製薪炭、育林などについては、農家の営む経営体を単に経営耕地のみとみるか、あるいはまた、林野を含めたものを経営体とみるかによって、自営兼業なるもの考え方と変わってくる。これまでの多くの統計では、経営耕地のみを農家の経営体とみなしてきているが、本来、農家の経営している土地である以上、林野を含めたものとして農家は経営するであろうから、自己の林業経営に従事するものは、むしろ兼業とみなすべきではないと考える。だとすれば、山村における兼業の割合はずっと小さくなるであろう。

は591名、山村集落の加計町では186名、芸北町では91名、匹見町では91名、頓原町では77名（それぞれ昭和35年現在）となっている。なお、これら調査町村には高校または高校の分校が存在する。）こうした高校以上卒業者が、そのまま他産業就業と結びつかないとしても、こうしたハンディキャップによって農外就職能力（学歴その他）を低からしめて、そのため人夫日雇的な下級職業にしかつげず、このことが山村の零細農をあくまで農民として滞留させる方向にはたらくであろうことは容易に推察されるところである。こうした就職能力の制約はことに都市労働市場に遠い山村でとくに物をいうからである。

つぎに、年令別の農業従事者の内容別の結びつきを第1図でみよう。まず、各町村について男女別に16才～59才までの主幹労働力と60才以上のいわば老令労働力とを分けて、専業・兼業別にみると、山村集落においてはともに男子の主幹労働者は、農業専業者としては5～18%程度で、大半はなんらかの兼業に従事（第7表によってみた）していることがわかる。これに比して、平坦部

集落では専業者の比率がかなり高く、34～56%程度となっている。また、60才以上をみても、山村集落では兼業の比率が圧倒的に高い。高令者といえども兼業に頼らざるを得ないところに山村の貧困さがあるともいえよう。女子については、各地帯とも大差はないが、それでも兼業の比率は平坦部において低くなっている。したがって山村での農業労働力の構成は、全体として老令者の比重が増し、かつ女子に比重がかかることとなり、労働力構成の劣弱化がすすんでいるといえよう。

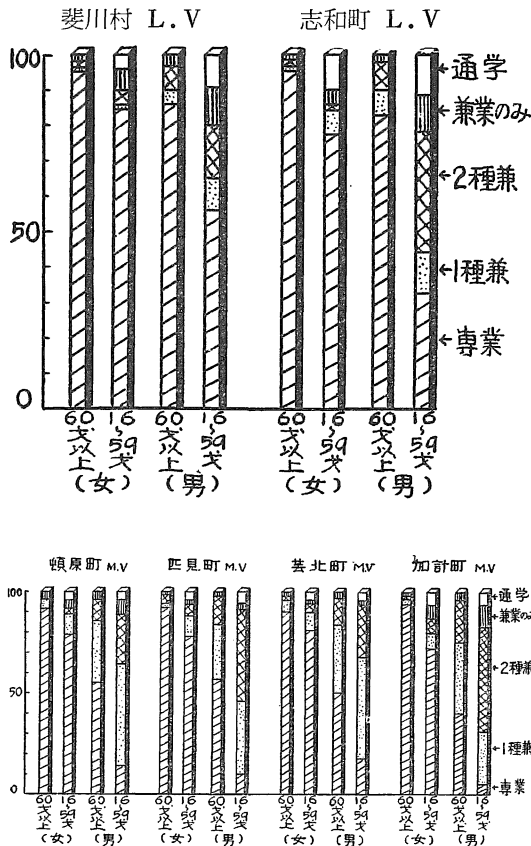
こうしてみると、山村においても相対的な過剰人口が賃労働に包摂されてきているが、このようなペースのうえで、山村では農民の農業離脱をうながす作用と、かれらを兼業従事者のままで滞留させる作用とが交錯して働いているものといえよう。

一般に、兼業の増加が農業労働力の減少を意味することはいうまでもないが、これと関連して最近農家人口の顕著な減少がみられることが注目されている。この点に関しては、すでに前段の分析によって（とくに第5表）暗示されたところであるが、いまここで、農山村人口の流出状況を第8表でみると、山村集落では、社会的人口動態は流出数が流入数より多いにもかかわらず、総人口においてはむしろ出生などの自然増によって、増大している。平坦部集落ではこれとは逆に減少の傾向にある。

このことによって、次の2つのことが想定できる。その1つは、山村における非農林部門産業の増大、いいかえると、山村における商店街（町の成立）の成立によって、山村における過剰人口を地元内で吸収しているという面のあること、その2は、1の点と関連をもつが、山村では農民離村をうながすいわばプッシュする力に対して、むしろ滞留させる作用の方が強く、機会をうかがいながらとどまっている人達を増大させているということである。しかし、この山村人口の停滞あるいは増加傾向は、その内部の変化、あるいは総数の変化の可能性、その要因の成立をもとより否定するものではない。その1つについては、前掲第1図で労働力構成の劣弱化の傾向をみてきた通りである。

いま1つ、つぎの第9表（9a, 9b）をみてみよう。これは昭和34年3月～35年2月までの1カ年における他出家族についてみたものであるが、新卒者および新卒者以外の他出家族でも、2・3男の他出者が長男に比べて多いのは当然であるが、新卒者のうちでとくに注目されるのは、山村集落（9a表）では、他出新卒者の大半が17才未満のいわゆる中学卒によって占められているということである。義務教育程度の学歴では、将来それが学挙離村にまで結びつく度合は非常にうすいからである。その点、平坦部集落（9b表）では、むしろ高学卒の比重が高

第1図 年令別の就業状態別比率



第8表 農山村人口の流出状況

〔加計町〕 M. V

年次別	総人口	転入	転出	増	減
昭和25年	10,927	803	1,078	—	275
“ 28年	10,833	902	1,026	—	124
“ 30年	10,952	859	1,058	—	199
“ 32年	11,430	1,461	1,223	238	—

〔匹見町〕 M. V

年次別	総人口	転入	転出	増	減
昭和25年	6,683	533	551	—	18
“ 28年	6,930	622	558	64	—
“ 30年	7,119	517	524	—	7
“ 32年	7,024	373	551	—	178
“ 35年	7,188				

〔志和町〕 L. V

年次別	総人口	転入	転出	増	減
昭和25年	9,812	218	463	—	245
“ 28年	9,391	89	290	—	201
“ 30年	9,248	95	291	—	196
“ 32年	9,157	283	440	—	157

「国勢調査」および新町建設計画書による。

加計町における32年度の転入増大はダム工事による 1 時的のものである。

い。

また、新卒者以外の他出者では、もちろんこれは男のみについてであるが、他出する前には兼業に従事していたものの比重が圧倒的に高い。これは前段でも想定したように、兼業とくに第2種と離農化の傾向とは密接に結びついていることを物語っている。また、他出時の年齢をみると、山村集落では、19~24才までの若手に比較的多くの他出者がみられるのに対して、平坦部集落ではむしろ25才以上の他出者が多い傾向がみられる。概して都市労働市場から離れている山村では、新学卒者でない限り、高令になればなるほどますます他産業への就業の機会が狭められていくであろうことは容易に推察される。したがって、山村では離村していくものの中核は若手によって占められているということがいえる。もちろん平坦部農村でもその傾向はあるが、山村においてその傾向は一段と強い。ここにも、山村における労働力構成の劣弱化の傾向を同時に表現しているものとみることが出来る。また、女子については、一般の他産業就業による他出以外に分家その他に他出するものが多いことが注意

〔芸北町〕 M. V

年次別	総人口	転入	転出	増	減
昭和25年	7,503	266	265	1	—
“ 28年	7,534	196	250	—	54
“ 30年	7,602	252	266	—	14
“ 32年	7,667	271	597	—	326

〔頓原町〕 M. V

年次別	総人口	転入	転出	増	減
昭和25年	5,905	317	383	—	66
“ 28年	6,050	280	388	—	108
“ 30年	6,617	354	664	—	310
“ 32年	6,051	164	337	—	173
“ 35年	6,006	194	342	—	148

〔斐川村〕 L. V

年次別	総人口	転入	転出	増	減
昭和25年	24,931				
“ 28年	24,953	654	946	—	292
“ 30年	25,107	535	788	—	253
“ 32年	24,962	473	816	—	343
“ 35年	24,207				

をひく。女子の結婚などによる他出がいかにかに多いかを示しているものといえよう。(第9表では、山村集落で匹見町と芸北町の数字を掲げるのみで、加計町、頓原町はともに同様の傾向にあるのではぶくこととした。)

4

以上資料にもとづいて分析した山村における就業構造展開の結果を、いちおう要約すると、山村における兼業化傾向は平坦部農村に比して著しく進んでおり、とくに第2種兼業の増加が目立っている。その意味でかような兼業をつうじて農民を積極的に農業から離脱させる作用の強いことを示唆する。しかし、その多くは自営兼業の林業従事者が多く、比較的安定的なサラリーマンは少ない。こうした工夫日雇兼業がその低所得、就業不安定のゆえに、あるいはまた、そうした就業機会しか得られないがゆえに、農民を積極的に農業離脱させる力にとぼしく、そこに兼業従事者の大量的な滞留が生まれたのであった。こうした農民の農業離脱をうながす作用と、かれらを兼業従事者のままで滞留させる作用とが交錯して働き、いわば矛盾したベースのうえに、山村の就業条件が

第9a表 他出家族の内容

〔匹見町〕 M. V

他出家族内容 経営耕地規模	新卒者(男のみ)				新卒者以外の他出者(男のみ)						女		
	長男		2.3男		他出時の年令			他出前の状態			総数	うち進学者	分家その他
	総数	うち進学者	総数	うち進学者	19才以下	20~24才	25才以上	主に農業に従事	主に兼業に従事	その他			
5反未満	8(6)	2	12(8)	4	1〔3〕	1〔5〕	〔2〕	〔2〕	2〔8〕		25	2	11
5反~1町	3(3)	2	8(8)	1	1〔3〕	1〔5〕			2〔6〕	〔2〕	39	5	16
1~2町	2(1)	1	4(3)		〔1〕	〔2〕	〔2〕	〔2〕	〔2〕	〔1〕	8	1	3
2町以上						〔1〕		〔1〕					
計	13(10)	5	24(19)	5	2〔7〕	2〔13〕	〔4〕	〔5〕	4〔16〕	〔3〕	72	8	30

1) 1960年「世界農林業センサス」による。'59年3月から'60年2月までに他出したもの。

2) 新卒者の()内の数字は17才以下のもの。新卒者以外の〔 〕内の数字は2.3男で〔 〕外の数字は長男である。

〔芸北町〕 M. V

他出家族内容 経営耕地規模	新卒者(男のみ)				新卒者以外の他出者(男のみ)						女		
	長男		2.3男		他出時の年令			他出前の状態			総数	うち進学者	分家その他
	総数	うち進学者	総数	うち進学者	19才以下	20~24才	25才以上	主に農業に従事	主に兼業に従事	その他			
5反未満	2(1)	1	3(2)	1	1	1		1	1		18	3	4
5反~1町	6(6)	3	5(5)	1	2〔1〕		〔4〕		〔4〕	2〔1〕	39	4	17
1~2町	5(4)	2	15(11)	3	2〔3〕	1〔3〕	〔2〕	1〔1〕	1〔4〕	1〔3〕	24	2	15
2町以上											1		
計	13(11)	6	23(18)	5	5〔4〕	2〔3〕	〔6〕	2〔1〕	2〔8〕	3〔4〕	82	9	36

第9b表 他出家族の内容

〔志和町〕 L. V

他出家族内容 経営耕地規模	新卒者(男のみ)				新卒者以外の他出者(男のみ)						女		
	長男		2.3男		他出時の年令			他出前の状態			総数	うち進学者	分家その他
	総数	うち進学者	総数	うち進学者	19才以下	20~24才	25才以上	主に農業に従事	主に兼業に従事	その他			
5反未満	5(2)	2	3(2)	2	1〔2〕	1〔1〕	4〔3〕	1	4〔2〕	1〔4〕	27	3	15
5反~1町	9(2)		11(3)	2	3〔3〕	〔3〕	5〔6〕	2〔3〕	2〔4〕	4〔5〕	29	3	20
1~2町	3	3	12(3)	5	〔2〕	1〔2〕	1〔4〕	〔2〕	2〔2〕	〔4〕	13	2	5
2町以上													
計	17(4)	5	26(8)	9	4〔7〕	2〔6〕	10〔13〕	3〔5〕	8〔8〕	5〔13〕	69	8	40

9a表と同じ

〔斐川村〕 L. V

他出家族内容 経営耕地規模	新卒者(男のみ)				新卒者以外の他出者(男のみ)						女		
	長男		2.3男		他出時の年令			他出前の状態			総数	うち進学者	分家その他
	総数	うち進学者	総数	うち進学者	19才以下	20~24才	25才以上	主に農業に従事	主に兼業に従事	その他			
5反未満	6(2)	2	13(3)		〔4〕	2〔4〕	1〔3〕	〔3〕	〔7〕	3〔1〕	34	1	14
5反~1町	5(1)		10(6)	1	2〔2〕	5〔3〕	2〔10〕	1〔4〕	2〔8〕	6〔3〕	62	1	22
1~2町	8(3)	1	40(19)		1〔12〕	6〔21〕	6〔10〕	2〔15〕	4〔20〕	7〔8〕	141	2	71
2町以上			5(1)	1	〔1〕	〔1〕		〔1〕		〔1〕	4		3
計	19(6)	3	68(29)	2	3〔19〕	13〔29〕	9〔23〕	3〔23〕	6〔35〕	16〔13〕	241	4	110

人夫日雇的なものに引き下げられる傾向、つまり大量的な滞留をみてきた。また一方では、そうした兼業化あるいは他出についても、主幹労働力および若手の労働力を吸収していくために、平坦部農村に比して、山村における労働力構成は劣弱化の傾向にあることもみてきた。このような、山村における過剰人口⁽⁵⁾の形成、累積のメカニズムがいかなるものであるかを、いま少し立ちいって考察して結論的なものにした。

さきにも全国的統計でみたように、山村農業の一般的傾向は、概して自給的性格の強いもので、依然として米雑穀の耕種農業に終始してきたとあってよく、とくにその中心をなした稲作の反収も、絶対的にはかなりの上昇が

あったとはいえ、平坦部農業に比して著しく低水準のまま推移したとあってよいであろう。いま、第10表をみてみよう。5万円以下の収入のあった農家をいちおう自給的性格の強いものとすれば、山村集落としての匹見町では全農家の82.0%がこれに該当し、頓原町では41.2%、平坦部集落としての斐川村では18.8%が自給農業の範疇にはいることになる。山村においていかに自給的農家が多いかが知れるであろう。(他の2つの山村集落としての加計町および芸北町と、平坦部集落としての志和町の数字も上と同様の傾向にあるのでここに掲げることは割愛した)

第10表 農産物販売金額別農家数

〔匹見町〕 M. V

	なし	5万円未満	5~10万	10~20万	20~30万	30~50万	50~70万	70~100万	100万円以上	計
3反未満	126	85	5		2		1			219
3 ~ 5反	71	151	18	4						244
5 ~ 7反	22	141	38	6						207
7反 ~ 1町	16	109	39	16	1					181
1 ~ 1.5町	5	45	28	8						86
1.5 ~ 2町		2	4							6
2 ~ 2.5町		1								1
2.5 ~ 3町										
耕地以外の農家		1								1
計	240	535	132	34	3		1			945

1960年「世界農林業センサス」による

農産物販売金額別農家数

〔頓原町〕 M. V

	なし	5万円未満	5~10万	10~20万	20~30万	30~50万	50~70万	70~100万	100万円以上	計
3反未満	74	19								93
3 ~ 5反	26	61	8	1						96
5 ~ 7反	13	53	37	10						113
7反 ~ 1町	4	33	56	73						166
1 ~ 1.5町	2	36	50	150	14					252
1.5 ~ 2町		6	10	23	29					68
2 ~ 2.5町					6					6
2.5 ~ 3町				1						2
3 ~ 5町		1						1		1
耕地以外の農家										
計	119	209	161	258	49			1		797

1960年「世界農林業センサス」による

農産物販売金額別農家数

〔斐川村〕 L. V

	なし	5万円未満	5~10万	10~20万	20~30万	30~50万	50~70万	70~100万	100万円以上	計
3反未満	212	93	9	2						316
3~5反	52	130	58	6	3					249
5~7反	10	70	103	96	8					287
7反~1町	4	30	92	321	128	11				586
1~1.5町	1	8	15	191	567	412	5			1,199
1.5~2町				7	53	447	61	2		570
2~2.5町		1				15	22	3		41
2.5~3町							3			3
3~5町								1		1
耕地以外の農家計	279	332	277	623	760	885	91	6		3,253

1960年「世界農林業センサス」による

各階層がどの程度商品生産に参加しているかをみるとまず5反以下の零細農では圧倒的に自給的農業が多く、山村ではほぼ1町層になって、半商品生産農業（5~10万円のもの）が半数位を占める。商品生産農業が多くなるのは、1~1.5町層以上であるが、そうした階層は山村では非常に少ない。もっとも経営耕地規模の大小によって、匹見町の場合と頓原町の場合とではかなりの差が出てくることは当然である。平坦部集落では、7反になると半商品生産農業が多くなり、1町以上層では本格的な商品生産となる。このように経営耕地規模に比例して商品生産農業は増加するが、山村と平坦部では階層間の商品化の度合いがことなる。

こうした、山村農業生産力の停滞性、とくにその経営規模の零細性、あるいは零細化を前提とする場合、山村住民の生活水準のきりつめが行なわれても、滞留する山村人口を支えることは不可能であろう。してみると、なんとしても林業の側のエンプロイメントが問題とならざ

るをえない。それは、さきの全国統計（第2表）の中での林業所得が山村で大きな比重を示していたことからまた、兼業の中で自営兼業のうちの林業のウエイトの高さをみても明らかなることであろう。

いま、第11表（第11a, 11b, 11c, 11d, 11e, 11f）によって、経営耕地規模別の林野所有と、そのうちの人工林の割合をみると、概して経営耕地の大きいものほど山林の所有も大きいのが、5反以下の階層では、山村集落ですら林野所有が1戸当たり平均5町内外となり、自営で林業生産に従事するとしても極めて限られたものとならざるを得ないであろう。一方、山林を所有していない農家は、これまた5反以下に圧倒的に多く、農家の10%内外が山林からしめ出されているが、その大半は耕地規模5反未満の階層である。（全農家に対する山林無所有農家の比率は、加計町26.3%、芸北町2.0%、匹見町10.4%、頓原町9.4%、平坦部集落では志和町18.9%、斐川村64.2%となっている）

第11a表 経営耕地規模別の林野所有状況

〔加計町〕 M. V

	山 林			山林のうち人工林			人工林比率	山林無所有農家
	農家数	面積	1戸当り面積	農家数	面積	1戸当り面積		
3反未満	311	1109町4反7畝	35反7畝	184	264町8反9畝	14反4畝	23.9	283
3~5反	322	679.8.8	21.1	222	194.3.0	8.8	28.6	71
5~7反	222	914.5.3	41.2	172	299.9.1	17.4	32.8	15
7反~1町	154	1304.2.9	84.7	139	378.9.4	27.3	29.1	3
1~1.5町	33	548.3.7	166.2	32	158.2.1	49.4	28.9	0
1.5~2町	3	149.0.9	496.9	3	51.9.1	17.3	34.8	0
2~2.5町								
2.5~3町								
3~5町								
耕地以外の農家計	2	15.3.8	76.9	1	3.0.0	30.0	19.5	1
計	1,047	4721.0.3	45.1	753	1351.1.6	17.9	28.6	373

1960年「世界農林業センサス」による

第11b表 経営耕地規模別の林野所有状況

〔芸北町〕 M. V

	山 林			山林のうち人工林			人工林 比 率	山林無所 有農家
	農家数	面 積	1 戸当り面積	農家数	面 積	1 戸当り面積		
3 反未満	96	291町7反4畝	30反4畝	41	35町4反9畝	8反7畝	12.2	14
3 ~ 5 反	129	555. 0. 4	43. 0	55	47. 0. 4	8. 6	8.5	7
5 ~ 7 反	196	1204. 5. 4	61. 5	124	123. 4. 1	10. 0	10.3	3
7 反~ 1 町	356	2893. 4. 0	81. 3	258	499. 5. 5	19. 4	17.3	1
1 ~ 1.5町	364	3499. 6. 4	96. 1	300	407. 7. 6	13. 6	11.7	0
1.5 ~ 2 町	64	764. 1. 0	119. 4	61	101. 9. 5	16. 7	13.3	0
2 ~ 2.5町	4	45. 4. 4	113. 6	4	3. 9. 3	9. 8	8.7	0
2.5 ~ 3町								
3 ~ 5 町								
耕地以外の農家								
計	1,209	9253. 9. 3	76. 5	843	1,219. 1. 3	14. 5	13.2	25

11a 表に同じ

第11c表 経営耕地規模別の林野所有状況

〔匹見町〕 M. V

	山 林			山林のうち人工林			人工林 比 率	山林無所 有農家
	農家数	面 積	1 戸当り面積	農家数	面 積	1 戸当り面積		
3 反未満	150	506町6反6畝	3町3反7畝	61	36町2反4畝	5反9畝	7.2	69
3 ~ 5 反	224	2467. 5. 1	11. 0. 2	138	158. 5. 1	11. 5	6.4	20
5 ~ 7 反	202	1154. 6. 5	5. 7. 2	148	87. 7. 2	5. 9	7.6	5
7 反~ 1 町	178	1798. 6. 2	10. 1. 0	151	133. 3. 5	8. 8	9.3	3
1 ~ 1.5町	85	991. 3. 4	11. 6. 6	74	92. 6. 4	12. 5	9.3	1
1.5 ~ 2 町	6	119. 2. 7	19. 8. 8	6	21. 7. 0	36. 2	18.2	0
2 ~ 2.5町	1	15. 0. 0	15. 0. 0	1	4. 3. 0	43. 0	28.6	0
2.5 ~ 3町								
3 ~ 5 町								
耕地以外の農家	1	25. 0. 0	25. 0. 0					0
計	847	7078. 0. 7	8. 3. 6	579	534. 4. 6	9. 2	7.6	98

11a 表に同じ

第11d表 経営耕地規模別の林野所有状況

〔頓原町〕 M. V

	山 林			山林のうち人工林			人工林 比 率	山林無所 有農家
	農家数	面 積	1 戸当り面積	農家数	面 積	1 戸当り面積		
3 反未満	52	115町7反0畝	22反3畝	21	12町9反6畝	6反2畝	11.2	41
3 ~ 5 反	78	583. 3. 3	74. 8	49	48. 6. 8	9. 9	8.4	18
5 ~ 7 反	101	637. 6. 1	63. 1	69	76. 0. 3	11. 0	11.9	12
7 反~ 1 町	164	1010. 7. 8	61. 6	131	126. 6. 0	9. 7	12.5	2
1 ~ 1.5町	251	2470. 3. 1	98. 4	229	342. 3. 6	14. 9	13.9	1
1.5 ~ 2 町	68	863. 0. 5	126. 9	66	133. 7. 5	20. 3	15.5	0
2 ~ 2.5町	6	106. 0. 4	176. 7	6	21. 1. 8	35. 3	20.0	0
2.5 ~ 3町	1	28. 1. 0	281. 0	1	5. 0. 0	50. 0	17.8	1
3 ~ 5 町	1	2. 6. 0	26. 0					0
耕地以外の農家								
計	722	5817.5 . 5	80. 6	572	766. 5. 6	13. 4	13.2	75

11a 表に同じ

第11e表 経営耕地規模別の林野所有状況

〔志和町〕 L. V

	山		林		山林のうち人工林			人工林 比率	山林無所 有農家
	農家数	面積	1戸当り面積	農家数	面積	1戸当り面積			
3反未満	108	71町1反0畝	6反6畝	9	1町7反3畝	1反9畝	2.4	113	
3反5反	159	191.2.5	12.0	11	3.2.2	3.2	1.7	75	
5反7反	246	264.9.4	10.8	27	10.7.4	4.0	4.1	50	
7反1町	340	469.0.1	13.8	55	24.2.2	4.4	5.2	39	
1反1.5町	333	649.9.7	19.5	84	38.4.1	4.6	5.9	14	
1.5～2町	75	231.7.3	30.9	29	28.4.0	9.8	12.3	1	
2～2.5町	3	16.2.8	54.3	2	2.5.0	12.5	15.4	1	
2.5～3町	1	5.9.4	59.4					0	
3～5町								1	
耕地以外の農家								1	
計	1,265	1900.2.5	15.0	217	109.2.2	5.0	5.8	295	

11a表に同じ

第11f表 経営耕地規模別の林野所有状況

〔斐川村〕 L. V

	山		林		山林のうち人工林			人工林 比率	山林無所 有農家
	農家数	面積	1戸当り面積	農家数	面積	1戸当り面積			
3反未満	55	34町1反1畝	6反2畝	7	3町8反2畝	5反5畝	11.2	261	
3反5反	91	130.6.1	14.4	12	31.0.4	25.9	23.8	158	
5反7反	125	105.3.2	8.4	30	10.3.1	3.4	9.8	162	
7反1町	282	302.8.2	10.7	85	37.5.3	4.4	12.4	304	
1反1.5町	429	423.8.3	9.9	118	54.2.8	5.4	12.8	770	
1.5～2町	168	144.4.2	8.6	44	30.6.3	7.0	21.2	402	
2～2.5町	11	5.6.7	5.7	3	7.3	2.4	12.9	30	
2.5～3町								3	
3～5町	1	3.0	3.0					0	
耕地以外の農家	1	5	0.5					0	
計	1,163	1147.1.6	9.9	299	168.3.4	5.6	14.7	2,090	

11a表に同じ

山林のうち、人工林の割合をみると、経営耕地規模の大きい比較的安定している農家ほど人工林の比率も高いことが知れるが、しかし、これら農家による人工林の進展も、実は林業の採算性（企業性）によるのではなく山村零細農家のそのミゼラブルな経済のゆえに、家族労働をあくまで農民として滞留させながら、むしろ農家の所得源として、農家の2、3男女を農家経済に結びつけ補強せざるを得なかったために、その1分野として自己山林に造林を行なったという面が強いのである。しばしば農家による造林は隠居老人などの「おきみやげ」的なものがみられるゆえである。しかも、こうした農家の所有する山林は、地区内の山林のわずか25～60%程度の所有（加計町では地区内の山林の57.1%を農家が所有しており、芸北町では43.2%、匹見町では24.6%、頓原町では59.1%、平垣部の志和町では38.2%、斐川村では45.2

%を農家が所有している。）で、半数以上は非農家、あるいは国、公有林によって所有されているわけである。したがって、零細農のなかに自営的林業経営ができれば、それが経営上昇にまで結びつく度合は非常にうすく、貧困化のまま人夫日雇的な兼業にこびりつくのがむしろ一般的である。こうして零細農の多くは、林業賃労働に頼らざるを得なくしているが、林業資本がそうした山村へはいる場合は容易に前期化することから、その林業における就業構造はより人夫日雇的な不安定なものへとおしきげられてしまうのである。こうして成立している広範な山林兼業零細自給農家こそが、山村一般の特色であり、それ自体における再生産の構造そのものが山村における過剰人口形成のメカニズムにほかならない。

このことは、日本資本主義の後進性、あるいは辺境に基く後進山村経済社会の立ちおくれの上に、農業の自給

を残しながら、むしろそれを足がかりにして林業の資本主義化の洗礼をすすめてきた山村が、一方でそのことを通して農業の商品化をすすめ、その中にまきこみながら資源の涸渇化を伴って林業エンプロイメントの一時的減少を招来してきたことと通じている。こうして潜在的過剰人口はよりプルされて顕在化してくるのだが、山村における上に述べたもろもろの条件によって、人夫日雇的なものとして引き上げられざるをえず、そこに大量の兼業従事者の滞留があるのである。

最後につけ加えるならば、山村における就業構造のか

ような特質は、山村における零細農の性格とあわせて、実は、戦後における日本資本主義の発展と農林業との関連が山村に投影された姿にほかならないのである。本小論では、その就業構造の様相を素描したにとどまる。

(5) ここで山村における過剰人口というのは、所得水準あるいは生活水準の絶対的な低さ、それは平坦部農村に比しても相対的にはるかに低い。つまり労働に比してエンプロイメントの欠乏という形であらわれていることを意味する。

(1961.2.3脱稿)